

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	1 介護サービスの充実	②施策番号	4505
③まちづくりの方向〔政策（章）〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大（節）〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	2 高齢福祉の充実		
⑥担当部名	⑦担当課名		
健康福祉部	長寿社会推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	介護保険被保険者
②意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	住み慣れた地域や自宅で安心安全にいつまでも自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの構築を推進する。
③環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	今後さらに高齢者人口が増加していく中、介護保険制度を持続可能な制度としていくよう、地域包括ケアシステムの構築の推進を図り、介護給付の適正化、自立支援、介護予防等、様々な対策が講じられている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	改善割合	%	介護給付等費用適正化事業は、持続可能な制度となるよう、介護保険給付の適正化、介護保険財政の安定、公正な介護保険行政の運営を目指しており、指導に応じ改善した件数の割合を示す。
	計算式		
②	地域ケア会議推進事業	件	
	計算式		自立支援の視点で、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討し、対象者の要介護度の改善を目指すと共にケアマネージャーのスキルアップを図る。
③	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	改善割合	%	目標値	100	100	100	100	—	
			実績値	100	100	100	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
②	地域ケア会議推進事業	件	目標値	42	54	54	48	—	
			実績値	42	54	63	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	116.7%			
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方針	
1	別紙のとおり											
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	13						4,732,929	4,764,074	6,336,698			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	介護保険法第2条第4項に次のとおり規定されている。 保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	適正な給付内容となるよう事業所への指導を行い改善した件数の割合や、自立支援型ケアマネジメントにより要介護度の改善をめざし取り組んだ地域ケア会議での検討件数により、適切な介護給付をめざし、介護保険給付の適正化をはかっている。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	介護保険法に規定されているとおり事業が行われており、適正である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正であるとする。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	◎の介護給付等費用適正化事業は、持続可能な制度としていけるよう公平公正で適切な介護保険サービスが提供されなければならない。 ○の介護保険要介護認定調査事務事業は、適正な認定調査の実施が行わなければならない。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	介護保険に関する業務の取組みは適正に実施されている。しかし高齢者が増大する中、介護給付適正化により積極的に取り組んでいくと共に、自立支援のための介護保険制度であることを広く住民に理解していただき、介護予防により健康寿命に延伸を目指す必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	介護給付に対して、適正化の観点から公平公正な認定を行い、必要なサービスを提供する。 地域住民への介護保険制度への理解促進と介護予防の推進による健康寿命の延伸を目指す。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	介護給付に対して、適正化の観点から公平公正な認定を行い、必要なサービスを提供する。 地域住民への介護保険制度への理解促進と介護予防の推進による健康寿命の延伸を目指す。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	介護給付に対して、適正化の観点から公平公正な認定を行い、必要なサービスを提供する。 地域住民への介護保険制度への理解促進と介護予防の推進による健康寿命の延伸を目指す、その結果として、認定率・介護給付の抑制をはかる。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	介護給付費の適正化の改善割合は目標を達成しており、適正化を通じた介護サービス充実に向けた取組が適切に行われている。 今後も適正な認定の実施に努めるとともに、サービス需要の予測に基づいた介護サービスの充実を進められとともに、その財源となる介護保険料の収納対策についても継続して取組を進められたい。	

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方針		
1	社会福祉法人減免措置事業	減免決定件数	件	26	33	33	1,197	1,559	1,779	A	ア		
2	介護保険施設整備事業	補助対象竣工事業所数	事業所数	0	0	0	1,339	1,542	0	A	ア		
3	広域福祉共同処理事務事業	実地指導監査件数	件	16	22	24	33,238	32,322	31,961	A	ア		
4	介護保険事務事業(第三者行為)	求償権数	件	0	0	5	84	80	80	A	ア		
5	介護保険賦課徴収事務事業	徴収率	%	97	95	96	14,179	14,672	11,914	A	ア		
6	介護保険要介護認定調査事務事業	要支援・要介護認定者数	人	3,464	3,469	3,469	92,240	90,051	100,633	A	ア		○
7	介護保険制度趣旨普及事業	配布数	部	2,000	1,000	3,500	405	772	772	A	ア		
8	介護保険給付事業	達成率	%	89	96	95	4,552,428	4,590,456	6,161,868	A	ア		
9	介護給付等費用適正化事業	改善割合	%	100	100	100	3,576	3,764	3,764	A	ア		◎
10	養護老人ホーム入所措置事業	措置人数	人	3	2	3	6,902	5,126	7,389	A	ア		
11	家族介護支援事業	受給者数	人	95	98	93	2,921	3,134	4,108	B	ア		
12	地域ケア会議推進事業	事例数	件	54	63	48	6,714	5,470	5,870	A	ア		
13	在宅医療・介護連携推進事業	WAO地域住民参加人数	人	330	395	400	17,706	15,126	6,560	A	ア		
14													
15													
16													
計	13						4,732,929	4,764,074	6,336,698				